

結 果 概 要

第2回（平成22年度 第2回）東庄町障害者地域自立支援協議会 地域生活支援検討会

日 時 平成23年2月21日（月） 14：00～15：40

場 所 東庄町保健福祉総合センター 会議室

1. 開 会

2. 挨拶 健康福祉課 林課長

3. 事務局報告事項

- 1：町広報「障害のある人もない人も共に暮らせる地域づくり」【資料1】
- 2：出張相談について 【資料2】
- 3：個別支援会議（ケース会議）について 【資料3】

～資料に基づき報告～

4. 議 題

(1) 見守りネットワークについて 【議題資料1】

【資料に基づき当事業の概要説明後、委員からの意見を伺った。当事業の実施については、委員より了解を得、今後、当事業検討会で協議を進めるにあたり、以下のとおり意見・質問事項があった】

・ 土日の対応をどのようにするのか。

行政での対応は難しいため、香取ネットワーク（24時間365日対応）などの相談支援機関を紹介できる体制を整え、各相談機関と行政が情報を共有し、連携して対応できるようにする。

・ 虐待（通報の義務がある）についての町民向けの周知・チラシ等はあるのか。無ければパンフレットを作成して配布してはどうか。

現状ではチラシ等はないが、見守りネットワークを町民へ周知する際、わかりやすく明記し、周知をする。

・ 障害の場合、虐待など緊急性の事例で相談しても満足いく対応が出来ていなかったことがある。ネットワークとの繋がりの中で、個々のケースの対応方法をどのように考えているのか。

今回、事務局報告事項で説明したように、当検討会にて個々のケース会議を行う事とする。その際、委員全員を招集するのではなくケースごとに必要と思われる委員を、事務局にて招集し支援方法を検討する。ケースの経過等も踏まえ事例検討も行っていく。

・ 情報を得ただけでは解決にならない。自立支援法の見直しの中でも相談支援センターなど相談支援事業の充実に関する項目もある。相談支援体制を充実させる必要がある。

今回、事務局報告事項で説明したように、4月より出張相談を実施する。見守りネットワークの中で挙げたケースを出張相談につなげるなどの対応を考えている。当事業は訪問も行う事としているので、行政に相談やサービス申請に来ることが出来ない方への支援も可能と思われる。そのような方の情報を吸い上げるための見守りネットワークの効果も期待できる。

・ 個々のケースにきめ細やかな対応（緊急な場合も）をしてもらいたい

将来的に個々のケースを、スピードをもって対応していかなければならない。

・ 民生・児童委員の立場・業務内容に応じ、行政からの情報提供が必要。個人の生活状況等を証明しなければいけないケースがあるが、本人の状況が解からず対応に苦慮する事がある。

行政と民生・児童委員の間は、個人情報の共有可能。今後は、業務内容に応じた情報共有をしていきたいと考えている。民生・児童委員から外部に情報を漏らす事の無い様、取り扱いに注意をお願いしたい。

- ・ 日頃のさりげない見守り活動から、変化があった時に相談支援につなげる「きっかけ作り」になれば。相談支援の時は本人との信頼関係が大切。
- ・ 昔は各家々を一軒一軒まわって家族構成など聞いてまわる地域の取り組みがあった。地域の組織でそのような取り組みを始めてみてはどうか。
- ・ 見守り活動を実施するにあたり、地域資源マップの作成を検討してはどうか。

～結果～

障害福祉サービスの利用については、本人または支援者の申請により利用開始となるが、家族等が抱える様々な問題等もあり、申請に来ることが出来ない人達もいる。そのような方への支援のきっかけとなれば良いと考えている。地域に潜在している問題を、行政をはじめとする各支援機関につなげ、早期支援をすることが大切であり、そのためには、地域の方の日頃の見守り活動を活用していきたい。

今後、見守りネットワーク検討会にて、本日頂いた意見等を踏まえ、事業を推進していく事となった。

(2) 今後の方向性について 【議題資料2】

【資料に基づき、概要を説明後、委員の意見を伺った。】

- ・ **このような事業が出来たらうれしい。ただし、想定する対象者は、障害程度が軽度の方に限られると思われる。外に出る事が出来ない方への支援も必要。何でも聞いてくれる、障害者の中へ入っていく、そのような支援が必要。**
障害の程度により支援の方法は異なってくると思われ、その人の特性に応じた支援をする必要がある。今回、事務局報告事項で説明した障害出張相談は、訪問による相談支援も実施する事となっている。外に出られない方への支援として活用してまいりたいと考えている。
- ・ **東庄町は地域資源が少ない。香取圏域全体を見ても同様であるが、だからと言って圏域に一箇所、中核的に作っても遠方であれば利用しない（出来ない）と思われる。小さな規模でも町内にそのような活動場所を作る事に意義があると思う。行政だけで作るのでは無く官民一体となって作っていく事が大切。**
- ・ **特別支援学校卒後の行き場所が無い。活動の場が必要。**
- ・ **当事業の活動をする上で、専門知識（障害を持つ方と接する事の知識）をもった人が先頭になって活動をする事が望ましいという意見と、専門性も大切だが、人間性を大切にしたいとの意見もあった。その人（障害を持つ方）とどのように向き合うかを考えて接していけば、知識は後からついてくる。まずは実践をしてみる事が大切。ボランティア団体の方が中心となって進めていければ良いと思う。という意見があった。**

～結果～

当事業の実施については了解を得、今回は、今回挙げた意見をもとに、事務局にて下調べを行い、継続協議することとなった。

5. その他 特に無し
6. 閉 会